

# 奄美とブラジル移民

## Amami Migrants and Brasil

田島 康弘

TAJIMA Yasuhiro

### 目次

- 第1章 研究目的
- 第2章 移民輩出地域の検討
  - 1. 日本の移民輩出地域と鹿児島県
  - 2. 県内の移民輩出地域と奄美
    - 1) 戦前
    - 2) 戦後
  - 3. 奄美における輩出地域
- 第3章 奄美からブラジルへの移住
  - 1. 宇検村からのブラジル移住者数
    - 1) 『海外移住者名簿』
    - 2) 『焼内ぬ親がなし』
    - 3) 『在伯鹿児島県人発展史』
  - 2. 宇検村民のブラジル移住の経過
    - 1) 1918年
    - 2) 1924年
    - 3) 1930年
    - 4) 戦後の渡航
  - 3. 入植とその後の生活
    - 1) 戦前の入植と生活
    - 2) 戦後の入植と生活
  - 4. 生活の展開—1965年当時の職業
- 第4章 ブラジルから日本への来住
  - 1. 日本への出稼ぎ者の増大
  - 2. 宇検村関係者の来日の経過
    - 1) A.S.さん
    - 2) M.S.さん
    - 3) K.K.さん
    - 4) I.K.さん
  - 3. 帰化問題
- 第5章 結語

## 第1章 研究目的

本研究のスタートは、1980年代の後半、喜界島からのアメリカへの移民について調べている中で戦前の1920～30年代に、とりわけ宇検村からのブラジルへの移民が多いことを、当時の鹿児島県統計書の資料から知ることになったことである。1992年、宇検村を対象として国内人口移動の調査を行った際にも、このテーマを可能な限り追究することを考え、湯湾集落のブラジルからの帰国者の一人に人の紹介を通して面会し、直接話を聞いたことがあったが、その際はこれ以上の追究はできなかった。そして今回1996年7月ようやく、ブラジル移民のテーマを中心とする調査を宇検村で行う機会を持つことができたのである。

前回の'92年には、湯湾の帰国者の存在が唯一の手掛り<sup>1)</sup>であったが、今回は調査準備の段階で芦検集落に居住するブラジルからの帰国者や日系ブラジル人女性の存在を知ることができた。

そこで、これらの人々の行動から浮かび上がってくる、近年における宇検村とブラジルとの関係を明らかにすることを本研究の第1の目的とした。

ブラジルからの帰国者や日系ブラジル人の存在は、かつて奄美からもかなり人々がブラジルに移住したことを前提していることは言うまでもない。こうした戦前および戦後の移住の実態や移住の経過をできるだけ明らかにすることが、本研究の第2の目的である。

さらに、移民輩出地域の考察を行なうことにより、移民現象における奄美地域の位置づけについても検討を加えておきたい。これが第3の目的となる。

記述の順序としては、今述べた順とは逆の順で述べることになる。

さて、移民という言葉は一般に国家間の人口移動を意味する言葉として使われている<sup>2)</sup>。そしてこの国家の枠組(統合・分裂など)や国家を構成する諸民族さらには諸民族の中の少数民族の問題やこれへの関心が現在高まっている。移民問題は単なる人口移動という現象ではなく、こうした国際社会の関係という現代世界の構造や問題と深くかかわっている問題の1つであることを再確認しておきたい。そして、こうしたわくの中で、本稿で対象としたような当事者たちの生活や問題が存在することを忘れてはならない。

調査のための直接的準備は1996年6月から始め、現地調査は7月後半に行なった。これには11名の学生の協力を得ている。具体的には、宇検村の教育委員会を通して、結婚して芦検集落に居住している日系ブラジル人女性のうちの1人を紹介してもらい、彼女との打合せの結果、7月22日の夕方、芦検の公民館で話し合いを持つことが決った。当日の相手側の出席者は、結婚して芦検集落に住む日系ブラジル人女性の中の4名、ブラジルから帰国したA. K. 氏とその奥さん、帰化手続きに努力されているA. S. 氏、海外移住家族会のM. T. 氏の他、ブラジル人女性の配偶者の方や兄弟姉妹が移住しているという方まで含め十数名の方々であった。

全体での質問や話し合いのあと、(1)戦前の移住の状況、(2)戦後の移住の状況、(3)近年のブラジル

から日本への人の動き、という3つのテーマで、3つのグループに分かれて、更に詳しい話を伺った。これらの話の内容については、学生各自のレポートとしてまとめられている。

これに先だって前日には、海外移住協会のM. T. 氏から氏の親戚家族の移住当時の状況について、また、A. S. 氏からは帰化問題について、湯湾集落にある村の中央公民館に来ていただいて話を伺っており、また、翌日には、ブラジルからの帰国後、何組かのカップルの成立の仲介をされたA. K. 氏の話のほか、ブラジルからの女性たち数人にも個別に面接し、ききとり調査を行なった。

## 第2章 移民輩出地域の検討

### 1. 日本の移民輩出地域と鹿児島県

日本からの海外移民は東北日本より西南日本に多く、とりわけ九州沖縄地区で多い。戦前<sup>3)</sup>、移民輩出の多かった上位10県をあげてみると、1) 広島、2) 熊本、3) 沖縄、4) 福岡、5) 山口、6) 福島、7) 長崎、8) 鹿児島、9) 東京、10) 和歌山の各県となっており、このうちの8県は西南日本に、5県が九州・沖縄にある。移民者総数約75.3万人のうち九州・沖縄地区で約26.3万人を占めており、これは34.9%に当る。

戦後<sup>4)</sup>の移民総数は53,657人で、戦前の10分の1以下と少ないが、この都道府県別の輩出地域をやはり多い順に並べると、1) 沖縄、2) 熊本、3) 東京、4) 福岡、5) 北海道、6) 長崎、7) 福島、8) 山口、9) 鹿児島、10) 和歌山の各県となり、やはり西南日本が7県、九州・沖縄が5県を占めていて、この5県の全体に占める割合は38.9%であった。ここに現われている都道府県も9県までは同じであり、戦前あった広島が戦後はベスト10から消え、代りに北海道が入ってきている点だけが異なっている。

以上みたように、日本の移民輩出地域は西南日本とくに九州・沖縄が中心であり、この中では、熊本、沖縄、福岡、長崎、鹿児島の諸県が多くの移民を輩出してきた県であることがわかった。

鹿児島県は以上5県の中では少ない方であるが、全国的にみれば移民輩出の多い県であると言える。先の統計によれば、戦前は25,712人で日本全体の3.4%、戦後は1,616人で同じく3.0%を占めており、上位からそれぞれ8位と9位に位置していた。

### 2. 県内の移民輩出地域と奄美

さて、次に鹿児島県内ではどの地域からの移民が多いのだろうか。鹿児島県海外協会から1965年に発行された『海外移住者名簿』に依拠して、これについて検討しよう。

#### 1) 戦前

戦前の移住者の輩出地域を本名簿により整理する場合2つの方法がある。その1つは本書内の「戦前渡航者国別ABC順」の資料に依拠する方法であり、もう1つは「戦前ブラジル移住者送出名簿」の資料に依拠する方法である。前者は戦前に海外渡航した世帯で、1965年当時の居住者を国別に記

載したものであり、従って、戦前渡航した当事者でも死亡した者については記入されていない反面、渡航後の出生者の記入がある。すなわち、この名簿は渡航者数よりも1965年当時の居住者の把握に重点を置いている。

これに対し後者は渡航者数それ自身を示しており、渡航者の出身地もわかるので輩出地域の把握のためにはこちらの方が良いのであるが、資料が「ブラジル移送者」のみであり、北米関係者が欠落していることが欠点である。

結論的には、筆者は後者を採用することにした。前者の資料から、1965年当時の国別居住者数は北米約1,300人、南米約9,300人と推測でき、本県の海外居住者のうちの90%近くは南米居住者であると言える。従って、ブラジル渡航者だけでも、県内輩出地域の基本的特徴を把握しうると考えられるからである。

そこで、後者の資料を整理した結果を次に示そう(第1表)。

第1表 戦前におけるブラジル渡航者の出身地

市 郡 名	世帯数	人数	割合(%)
鹿児島市、谷山市、鹿児島郡	111	475	9.0
指宿市、揖宿郡	77	281	5.3
枕崎市、加世田市、川辺郡	551	1,684	31.8
串木野市、日置郡	58	220	4.1
川内市、薩摩郡	51	274	5.2
出水市、阿久根市、出水郡	53	241	4.5
大口市、伊佐郡	23	111	2.1
国分市、始良郡	263	940	17.7
曾於郡	24	101	1.9
鹿屋、垂水市、肝属郡	49	219	4.1
西之表市、熊毛郡	12	58	1.1
名瀬市、大島郡	120	698	13.2
計	1,392	5,302	100.0

まず、市と郡とをあわせた市郡別でみると、最大の輩出地域は枕崎市・川辺郡の31.8%であり、次いで国分市・始良郡、名瀬市・大島郡、鹿児島市・鹿児島郡の順となった。

次に、より詳細に輩出地域をみるために市町村別に整理した結果(第2表)をみると、坊津町、枕崎市、加世田市、顛娃町などの南薩地区、とくに坊津町と枕崎市の南薩西部に最大の輩出地域が

あること、次いで、国分市、隼人町、始良町地区に第2の輩出地域の核があり、大島郡宇検村地区<sup>5)</sup>に第3の、鹿児島市地区に第4の核がそれぞれあることが読みとれる。

第2表 戦前にブラジル渡航者の多かった市町村

順位	市町村名	世帯数	人数
1	坊津町	190	677
2	枕崎市	211	597
3	宇検村	73	440
4	国分市	117	404
5	鹿児島市	85	360
6	隼人町	69	251
7	加世田市	97	244
8	穎娃町	40	181
9	始良町	23	99
10	垂水市	19	92

以上のことから、戦前における海外移民の輩出地域は、第1に南薩西部地区、第2に鹿児島湾奥（国分・隼人）地区、第3に大島郡・宇検村を中心とした地区、第4に鹿児島市を中心とした地区の4つであると整理することができよう。

## 2) 戦後

戦後の渡航者については、出身市町村別に統計が整理されている。ただ、一般の「戦後渡航者」と区別されて「米国難民法関係渡航者」が扱われているため、この両者を加えなければならない。

戦後渡航者の輩出地域を市町村別に示した第3表によれば、全体的にみて輩出地域にそれほど大きなかたよりがみられないことが、一つの特徴と言えよう。ただ、やはり戦前と同じく、南薩地区や国分・始良郡地区が多い他、北薩や大隅の各地区でも多くなっている。これらに比べ名瀬市・大島郡が比較的少ないが、これは当地区が1958年まで占領下にあったという事情も考慮されねばならないだろう。

第3表 戦後における海外渡航者の出身地

市郡名	一般		米 国		合 計		割合(%)
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	
鹿児島市、谷山市、鹿児島郡	49	136	11	26	60	162	5.3
指宿市、揖宿郡	51	169	93	221	272	390	12.7
枕崎市、加世田市、川辺郡	99	260	51	110	150	370	12.0
串木野市、日置郡	66	137	70	146	136	283	9.2
川内市、薩摩郡	99	327	1	3	100	330	10.7
出水市、阿久根市、出水郡	38	114	1	1	39	115	3.7
大口市、伊佐郡	36	136	7	16	43	152	4.9
国分市、始良郡	102	319	18	38	120	357	11.6
曾於郡	92	286	7	17	99	303	9.9
鹿屋市、垂水市、肝属郡	105	299	2	2	107	301	9.8
西之表市、熊毛郡	40	119	6	18	46	137	4.5
名瀬市、大島郡	47	174	0	0	47	174	5.7
計	824	2,476	267	598	1,091	3,074	100.0

つぎに、より詳細にみるために、戦後渡航者の輩出地域を市町村別にみると(第4表)、輩出者の多い市町村は、1) 穎娃町、2) 国分市、3) 串木野市、4) 加世田市、5) 鹿児島市、6) 大口市、7) 鹿屋市、8) 川内市、9) 有明町、10) 西之表市の順となり、従来の南薩地区と国分地区以外の地区からの移住者がふえていることがあわかる。輩出地域の分散化がみられると言えよう。

第4表 戦後に海外渡航者の多かった市町村

順位	市町村名	一般		米 国		合 計	
		世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数
1	穎娃町	34	135	89	216	123	351
2	国分市	38	169	6	13	44	182
3	串木野市	13	32	61	128	74	160
4	加世田市	33	72	37	73	70	145
5	鹿児島市	35	101	10	25	45	126
6	大口市	25	101	6	14	31	115
7	鹿屋市	37	108	1	1	38	109
8	川内市	32	93	0	0	32	93
9	有明町	21	86	1	2	22	88
10	西之表市	19	65	6	18	25	83

以上、戦前と戦後とを合わせた結果をまとめてみると、県内における移民輩出地域は第1に南薩地区、第2に鹿児島湾奥の国分・隼人地区、そして第3に宇検村を中心とした奄美地区、第4に鹿児島市を中心とした地区となっており、渡航人数の圧倒的に多い戦前の結果とほぼ同様の結果が得られ

たと言えることができる。

### 3. 奄美における輩出地域

奄美地域は県内最大の移民輩出地域ではないが、海外移住者がかなり多い地域であることは既に見た通りである。しかし、この奄美地区内でも場所により大きなちがいがみられる。

奄美の海外移住者を市町村に戦前、戦後ともに示した第5表によると、全体の83%が上位3市町村で占められ、その中でも宇検村からの移住者が56.4%と圧倒的多数を占めている。この宇検村に隣接する瀬戸内町も多い方で、宇検村を中心とする奄美大島南部に輩出地域の中心があると言えることができよう。この他では人口の多い名瀬市が多い程度で、他の町村ではきわめて少ない。

第5表 奄美における移住者の輩出地域

市町村名	戦 前		戦 後		計		人数の 割合(%)
	世帯数	人数	世帯数	人数	世帯数	人数	
宇検村	73	440	12	52	85	492	56.4
名瀬市	12	82	14	57	26	139	15.9
瀬戸内町	19	82	2	11	21	93	10.7
笠利町	3	20	6	14	9	34	3.9
伊仙町	2	14	4	8	6	22	2.5
天城町	3	13	1	9	4	22	2.5
住用村	2	22			2	22	2.5
竜郷町			3	17	3	17	1.9
和泊町	1	8	1	1	2	9	1.0
知名町	2	7			2	7	0.8
大和村	1	3	2	2	3	5	0.6
徳之島町	1	5			1	5	0.6
与論町			2	3	2	3	0.3
喜界町	1	2			1	2	0.2
計	120	698	47	174	167	872	100.0

別の資料である『在伯鹿児島県人発展史』<sup>7)</sup>によっても、本書に登場する32の奄美出身世帯のうち半数の16世帯が宇検村出身者であることから、奄美内における宇検村からの移住者の比率の高さを知ることができる<sup>8)</sup>。

### 第3章 奄美からブラジルへの移住

#### 1. 宇検村からのブラジル移住者数

まず、宇検村からのブラジル移住者数について、2～3の資料から明らかになることを整理しておこう。

##### 1) 『海外移住者名簿』

本書の中の「戦前ブラジル移住者送出名簿」及び「戦後移住者（市町村別渡航順）」に依拠した移住者数が、先の第5表に示した数であり、宇検村からブラジルへの移住者は、戦前は73世帯440名、戦後は12世帯52名で、合計85世帯492名であった。

なお、本書内のもう一つの資料である「戦前渡航者国別ABC順」に依拠すると、この戦前渡航した73世帯は、1965年当時には94世帯と20世帯程多くなっている。これは、後述の「構成家族」という事情の他、移住時点から30年程も経過したことにより、今までの家族からの分離や独立がなされて増えたものと考えられる。

ここで、出身集落別移住者数を1965年当時の居住者数の資料から把握しておくとして、第6表に示すように中心集落湯湾の出身者が約58%と圧倒的に多く、次いで久志の16%、芦検の8.5%と続いており、調査対象として注目した芦検集落はとくに、戦前に移住者の多かった集落という訳ではない。ただ、戦後に限ると移住者の比率が高い集落であったことは注目されよう。

第6表 出身集落別ブラジル居住世帯数（1965年）

集落名	戦前移住	戦後移住	計	割合(%)
湯湾	55	6	61	58.1
久志	17		17	16.2
芦検	5	4	9	8.6
田検	4		4	3.8
名柄	4		4	3.8
宇検	3		3	2.9
部連	3		3	2.9
須古	1		1	1.0
西古見	1		1	1.0
生勝		1	1	1.0
平田		1	1	1.0
小計	93	12	105	100.0
不明	1		1	
計	94	12	106	

2) 『焼内ぬ親がなし』<sup>10)</sup>

1979年に発行された本書は、民族や産業を中心とした事実上の郷土誌に近いものであるが、この中に「海外移住」の項目が設定され、主としてブラジル移民に関する記述がある。これによると、渡航者総数は延200名とあるが、この中には大東島への渡航者56名を含んでおり、従ってブラジル関係者は150名程度となる。出身集落は芦検、湯湾、久志、宇検からであり、前2者は戦前3回、戦後1回の計4回、久志と宇検は戦前のみでそれぞれ2回と1回となっている。

しかし、我々のグループのききとりによれば、芦検では大正9年(1920)の第2回と昭和2年(1927)の第3回との間の大正13年(1924)に移民募集があり、30家族程が土地・財産を処分して渡航を待たしたが、船の都合で行けなくなったことがあったという。また、「当時はいもが常食でかゆも食べられない時代で、祭事のときのみ米を食べることができるほど貧しかった」。さらに「当時移民した人々は多少の財があった人々であった」ようである<sup>11)</sup>。

それにしても、ここに示された渡航者数は、先に示した数と比べると三分の一以下でかなり少ない。本書作成当時のききとり調査によって把握しえた数のみをここには掲載したのではないかと推測されるのである<sup>12)</sup>。

## 3) 『在伯鹿児島県人発展史』

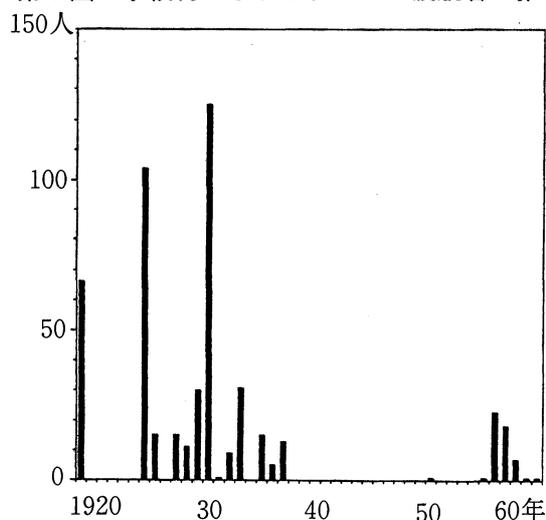
本書は鹿児島県出身の日系ブラジル人ジャーナリスト白石蜜義氏により、1979年に出版されたもので、ブラジルにおける鹿児島県出身者の諸活動や諸状況を記したものである。本書はB5版631頁の大著であるが、この大部分を出身者個人々の経歴、活動、状況などの記録が占めており、このうち奄美出身者20名が含まれている。この20名の市町村別内訳を示すと、宇検村7、笠利町4、名瀬市3、竜郷町2、与論町2、知名町1、瀬戸内町1である。また、本書には経歴や活動記録のある出身者の記述の他に、これ以外の出身者の名簿が一覧表にして掲載されており、ここに登場する奄美出身者は合計12名である。この12名の市町村別内訳は、宇検村9、笠利町・名瀬市・和泊町が各1である。従って、両者を合わせると合計32名が本書に記入された奄美出身者で、この市町村別内訳は、宇検村16、笠利町5、名瀬市4、竜郷町・和泊町・与論町各2・瀬戸内町1であり、半数が宇検村出身者であって、奄美内での宇検村の比率の高さを反映したものとなっている。

以上の3つの資料の検討から、第2と第3の資料は渡航者の一部を扱ったものであること、第1の資料が渡航者数に関しては最も正確であると考えられることがわかった。

## 2. 宇検村民のブラジルの移住の経過

前述の第1の資料に依拠して、戦前および戦後における渡航者数の年次別変化を示したものが第1図である。この図から、宇検村からブラジルへの渡航者数は1920～30年代が中心であること、その中でもとくに1918年、1924年、1930年にとくに多かったことがわかる。そこで、これらの年次の渡航者について、さらに詳しくみよう。

第1図 宇検村からブラジルへの渡航者の推移



## 1) 1918年

1918年の渡航者66名は2回に分かれて渡航している。第1回目は同年9月、讃岐丸による13世帯54人であり、2回目は10月、ハワイ丸による3世帯12人である。

渡航世帯主の渡航時の年齢をみると、20代が10人、30代4人、10代と40代が各1人で、20代が中心であって若く、1家族当りの平均世帯員も4.1人と少ない<sup>13)</sup>。それでも「12才以上の稼働力が最低3名いること」<sup>14)</sup>という条件は満たしていた<sup>15)</sup>。

## 2) 1924年

この年に渡航した16世帯104人は、全員が12月に出港したマニラ丸よるもので、世帯主の年齢をみると40代8人、30代5人、20代3人と中年層が多く、1家族平均人数も6.5人と多い<sup>16)</sup>。

## 3) 1930年

この年の21世帯125人は1月から6月にかけての間に、10回に分かれて渡航しており<sup>17)</sup>、最も多い時でも4世帯20人であって、前2回がほとんどまとまって渡航したのと比べてかなり違っており、渡航に関しては分散していたと言える。世帯主の年齢は40代7人、30代7人、20代も7人で、若い者から中年層まで平均的に分散しており、1世帯平均人数は6.0人で、これは1924年のときと似ている<sup>18)</sup>。

## 4) 戦後の渡航

最後に、戦後の渡航についてみておくと、合計12世帯のうち5世帯は単身であることが1つの特徴になっている。この場合の年齢は20才前後と若い。残りの7世帯の世帯主の年齢をみると、30代4、40代1、50代2と比較的高く、この7世帯の平均世帯員も6.7人と多い。そして、このほとんどが世帯主夫婦とその子供達である。しかし、前述の「12才以上の稼働力最低3名」という条件を

満たすため、兄弟等を加えた家族が多かったことも、この7世帯の特徴と言える<sup>19)</sup>。

### 3. 入植とその後の生活

#### (1) 戦前に入植と生活

戦前における入植の状況については、以下の引用からその概況をつかむことができよう。

「日本からのブラジル移民はサンパウロへの移民であり、コーヒー農場での契約労働者であった」。「移民のほとんどは貯蓄と帰国を目標とする出稼ぎ労働者であった」。また、「導入される移民はすべて個人単位ではなく、家族単位とし、12才以上の稼働力が最低3名いることが条件とされていたのは、一定の農場に労働者が長く定着することを目標にした移民政策によった。しかし、日本移民の定着率は悪かった。笠戸丸移民<sup>20)</sup>は各地で争議を起こし、集団で耕地を逃亡し、ブラジル産業界、政界の評判は芳しくなかった<sup>21)</sup>」。

次に、宇検村からの移民に限定して当時の様子を見よう。前述の「在日鹿児島県人発展史」には7世帯の宇検村出身者の記述がある<sup>22)</sup>ので、これに依拠すると、「当時の大島出身者の移民はほとんどが宇検村出身者で占められ、各地に集団地を形成していた」とあり、この集団地として次の5カ所をあげている。すなわち、1) ノロエステ線プロミッソン、2) 同アラサツバ(カフェゾポリス植民地)、3) パウリスタ延長線ガリア、4) ソロカバナ線オウリンニョス、5) 同サンタ・クララである<sup>23)</sup>。

職業をみると、はじめはコーヒー園に配耕されたが、義務農年が終わったあとは雑作<sup>24)</sup>とくに棉作や米作を始めた者が多い<sup>25)</sup>。また、戦前移住した6人中3人がその後商業に転じており、その内容は青果類の卸・小売、ガソリンポスト経営、食料品店であった。

他方、こうした発展過程の中の苦勞について、本書では以下のように記している。「各沿線を転々と渡り歩いた。」「食べることでひと苦勞する苦難の連続…」、「少年の頃から耕作に従事、ありとあらゆる辛酸をなめて成長した。」「子供の頃から耕地に狩り出され、家業に<sup>26)</sup>手助けを強いられた。そのため学業も中途であきらめなくてはならず、上級学校への進学はならなかった」、「氣候不順、炎天下に激勞し、植え付け、収穫と追い回され…」等々。

#### 2) 戦後の入植と生活

戦後の渡航者は12世帯52人で、戦前と比べると少ない。受入れ状況は3人以上の稼働力の存在や一定期間の契約労働の義務など、戦前と基本的には変わっていないが、単独青年の渡航もかなりあったことや、必ずしもコーヒー園での雇用労働のみではなかったことなど、違う面もあった。

戦後の移民は、当時の政府が農家の2・3男対策として、1952年に海外移住協会を各県に作り、ブラジルを中心とした南米への農業移民を送るようになったことが始まりで、鹿児島県でも農業研修組織として「県立拓殖講習所」がつくられ、ここでの1～2年の訓練をへて移住が行なわれたのであった<sup>27)</sup>。

ここで、戦後移住者の1人M. N. 氏のケースを、宇検村在住の弟のM. T. 氏からのききとりに基づいて示そう。氏がブラジルへ渡ったのは1959年、36才のときである。当時の村の状況は「丸太をかついで売る時代」で労働や生活がきびしく、とくに「現金収入の道がなかった」。氏は所持していた財産を売り払い、奥さんと子供4人の他、国からの補助を得るための「構成家族」の一員として18才の弟を加えて渡航した。最初の入植地として与えられた土地は大木のある奥地で、その開拓には大変苦勞した。この間、日雇いなどもした。その後、親戚を頼って町へ出て、戦前移住して成功した大地主の下で働いた。

氏の息子の1人は旋盤の小さな工場をもっているが、不景気で日本へ働きに来たこともある。宇検村出身者同士で連絡をとりあっているが、最近では4人に1人が日本への出稼ぎをしているということである。

次に、もう1人戦後移住者A. K. 氏の例を、本人からのききとりに基づいて記そう<sup>28)</sup>。氏は1958年7月7日、ブラジル丸で神戸から出航、彼の姉とその夫の「構成家族」の一員に「頼まれて仕方なしに」加わったそうである。氏が27才の時であった。当初の入植地はブラタク会社が経営するサンパウロ州のバーリスタ開拓地で、ここは「サンパウロから汽車で3時間程離れた山奥であった。

ここで契約に従って、開墾し桑を植え付け、養蚕小屋を作ってカイコから繭をとる仕事を3年間行なった。契約期間が切れてからはサンパウロへ移り、土地を借りてレタス(アロファシ)、カイワレダイコン(アモリオ)、ニンジン、アカカブなどの野菜作りをはじめ、これらを市場で売った。「市場で売って売っての24年間」であった。27年間住んで帰国することになったが、きっかけは日本を見ようと思って1人で帰国したことで、その5ヵ月後に家族を呼んだのである。日本での定住を決めた理由は、1) ブラジルは治安が悪いこと、2) ブラジルは不景気であること、の2つであった。その時から既に12年がたっているが、帰国後1~2年は家族がブラジルへ帰ろうと言うので苦勞した。家族にとっては言葉の問題が大きかった。

家族といっても8人の子供のうち日本へ来ているのは4人だけで、長男と長女はブラジル人と結婚し、ブラジルに住んでいる。日本にいる4人のうち、次男と3男は滋賀県の会社で働いている。また、末っ子も出稼ぎで来て静岡で働いているが、そこで同じくブラジルからの出稼ぎで来ている人と結婚したので、やがてはブラジルへ帰るはずである。2女だけが宇検村に居住しており、結婚して別世帯をもっている。

本人は帰国直後は仕事もなく、生活保護を受けていたが、11年前から真珠養殖の会社に就職でき、現在に至っている。

#### 4. 生活の展開—1965年当時の職業

「海外移住者名簿」には「戦前ブラジル移住者送出名簿」とは別に「戦前渡航者国別ABC順」という名簿が、むしろ主要なものとして掲載されていることは既にみた。本書の汎例の説明によれば、この名簿は1965年当時、県下各市町村に対して行なわれた調査に基づいて作成されたもののよ

うである。この名簿の中のブラジルの部分<sup>29)</sup>から宇検村関係者を拾い出した結果が先に示した第6表であり、総世帯数は94世帯であった。

そこで、この94世帯の1965年当時の職業を整理してみると、農業が過半数で最も多いが、農業以外も多く、様々な分野に進出している様子が伺える（第7表）。中でも商業への進出が最も多く、その内容は、八百屋、果物屋、雑貨店、パール経営<sup>30)</sup>などが主なものである。この他、加工業、運送業、建設業等への転職<sup>31)</sup>も見られ、全体として、入植当初の開拓農業から商業をはじめとする多様な分野へと職を広げているとすることができる。

第7表 ブラジル居住者の転業（1965年）

職業	戦前移住者	戦後移住者	計	割合(%)
農業	44	7	51	53.4
加工・製造業	6		6	6.3
建設業	4		4	4.2
商業	13	3	16	16.8
運送業	5		5	5.3
事務員	2		2	2.1
サービス業	1		1	1.1
無職	10		10	10.5
小計	85	10	95	100.0
不明	9	2	11	
計	94	12	106	

## 第4章 ブラジルから日本への来住

### 1. 日本への出稼ぎ者の増大

1990年6月の「出入国管理法」の一部改訂により、それまでのアジア人労働者に代って、新たに中南米諸国からの日系人労働者の入国が急増してくる。彼らの仕事先が群馬県大泉町や静岡県浜松市の自動車部品を製造する中小下請工場が多いこと、受入れ企業と数年の契約を行い、旅費の前払いで来日し、契約終了後は帰国するという出稼ぎ型の移住形態であること、出稼ぎの理由が、ブラジルは今不景気で仕事がなく、日本で1年働けばブラジルでは3年間暮らせること、などなどが種々

の報告や報道等により明らかにされている。

こうした日系ブラジル人出稼ぎ労働者の中に、宇検村関係者も含まれているのである。

## 2. 宇検村関係者の来日の経過

宇検村芦検集落には、1996年7月現在、6組の日系ブラジル人女性と日本人男性とのカップルが誕生している。彼女らは日本からのブラジル移民の2・3世<sup>32)</sup>に当り、90年代に日本への出稼ぎ労働者として来日した。来日後、日本各地の工場等で働く中で、主に前述したブラジルからの帰国者A.K.氏の仲介により、見合、結婚と事が進み、同じ日系ブラジル人が多い芦検集落に住みつくようになったのである。

以下、ききとりに基づき、彼女らの来日やその後の経過を記そう。

### 1) A.S.さん

サンパウロ市生まれ。1990年、静岡県の会社と3年契約をした父母とともに来日。父はガードマン、ガソリンスタンド等で働き、本人は来日してまもなく、A.K.氏からの電話により宇検村で見合いをする。静岡の両親もOKしたので結婚。現在3才と2才の子供がおり、日本に定住し、帰化する希望をもっているが、日本国籍がなかなかとれないでいる。

### 2) M.S.さん

サンパウロ州、インディアトゥーバ市<sup>33)</sup>生れ。父親は運送会社の大型トラック運転手。1990年5月滋賀県の水道ポンプ製作の下請会社「草津電気」と契約して来日。弟が先にこの会社に来て働いていた。1993年、見合いのため宇検村へ来村し、約3ヵ月後に今度は結婚のために来住。1年後に芦検集落にある水産養殖会社「拓洋」<sup>34)</sup>で仕事につく。現在定住の意志を持ち、帰化を希望しそのための書類を準備中。「ブラジルは治安が悪く、日本の方が安心」だと言う。

### 3) K.K.さん

サンパウロ州、ガララッピス市生れ。親の仕事は農業で主に棉を栽培していた。1990年、日本の会社と契約し、旅行会社の斡旋で来日。この時既に6人の日系ブラジル人の親戚が日本で働いていた。はじめは静岡県富士市のティッシュ製作会社で働いたが3ヵ月でやめ、浜松のグリコチョコレート<sup>35)</sup>の会社に移り、ここで3年間働いた。1993年9月、宇検の方から見合いの話があつて来村。2ヵ月後の11月に再び来村して挙式。村での定住を希望し、帰化のための手続きを現在進めている。2世なので3世よりは取りやすいらしい。なお、彼女の姉も神戸の有馬でヘルパーをして働いている。

日本での定住を希望する理由は次のとおりである。

(1)日本の方が治安が良いこと

(2)ブラジルはインフレで、貯金をしてもすぐ金の価値が下ってしまう。

(3)日本には仕事がある。ブラジルでは仕事がないので結局家にばかりいることになり、家の中の事しかすることがない。

ただ、日本の生活で困るのは言葉の問題で、彼女たち同士では今でもポルトガル語で話をする。

#### 4) I. K. さん

A. K. 氏の娘でブラジル生まれであるが、1984年にA. K. 氏が1人で日本に帰って来たあと間もなく、家族の一人として呼び寄せられ、すぐに帰化した。1年後に宇検村で結婚し、現在3人の子供がいる。現在は仕事はやめて育児に専念している。

以上の方々日本人の夫と結婚し、日本に定住する希望を持っているが、ブラジル生まれのブラジル育ちで、当然のことながら日本語とくに読み、書きに不自由である。村では彼女らのために、数年前から公民館で日本語教室を開催している。

以上、1人1人の来村経過をみてわかることは、かつてブラジルに移住し、27年間のブラジル生活の後に、12年前に帰国したA. K. 氏と、彼女らは皆知り合いであるか連絡をとり得る関係にあり、A. K. 氏夫妻の仲介によって結婚するに至ったということである。

ここにはA. K. 氏個人の人柄や、氏や氏の奥さんの努力とともに、出身者間の結びつきの強さという点が見落されてはならないだろう。すなわち、先に宇検村出身者が5ヵ所程に集団をなして居住しているという記述を示したが、ききとりによっても、ここに登場する人々の多くが居住地も近くよく連絡をとり合っていた間柄だったという。彼女等の来村は、A. K. 氏家族とのこのようにつながりを前提にしているのである。

一般に、このような結びつきの強さは日本人移民の集団性と言われており、ブラジルにおける各県人会の結成がその表われのひとつと言えようが、奄美出身者の場合は、「在伯鹿児島県人会」とは別に「ブラジル奄美会」が結成されており、日本人一般と比べてもより強固な結束の存在を予感させるのである<sup>36)</sup>。

### 3. 帰化問題

以上みてきたように、彼女たちのほとんどは日本に定住を希望し、また、日本国籍の取得を望んでいる。夫や親などまわりの関係者たちは、このための努力を行なっているが、現実にはなかなか困難で、思うようには事が進んでいない。

早くから中心になって、この問題に取り組んできたA. S. さんの父親の話によれば、その問題点は次の3点に要約されよう。

- 1) ブラジルから関係書類を取り寄せなければならないこと。すなわち、出生証明、学校の卒業証明、家族証明、処罰のないことの証明などなど。しかも問題なことは、こちらから請求してもいつそれを受け取ることができるのかが不確定であり、その保障がないことである。

- 2) 提出すべき書類が多く、また、その手続きが繁雑であること。例えば、夫や自分の在勤及び給与証明などを会社から発行してもらっても、ブラジルからの書類の到着が不定なので、有効期限を過ぎてしまい無効となってしまったことなどもあった。
- 3) 本人達の日本語能力の問題。書類の中には、誓約書など本人の自筆で日本語で書く部分があり、また、日本語の試験もあるという。これらのために、本人達は現在も日本語修得のため、先生について定期的に学習を重ねている。

以上の他、以前は法務省の関係部署が宇検村内にあったので、村内で手続きができたが、今は統合によりこれが名瀬市に移り、宇検村には係の人が月に1回しか来ないので不便になり、手続きがおくれたりもするなどのこともある。

ただ、この問題には異質との共存を好まないという日本社会の特質の問題も含まれているように思われる。それは、日本国籍の取得を希望する理由の1つに、子供が小学校に通うようになったとき、まわりの子供達から母親が日本人でないことによって差別を受けるのではないかということやまわりの関係者達が心配していることに表われている。

本来ならば、異質の存在は私達自身の特徴を映し出す鏡であり、その存在によって私達自身を豊かにしてくれる素材なはずである。そしてそこでは、「個」の尊重と対等の人間関係とが前提となることも言うまでもなからう<sup>37)</sup>。宇検村に限らず現代の日本社会では、こうした状況を期待するのは「現実的でない」のだろうか。

ともあれ、この問題は私達に、現在の日本社会の問題点の1つを気づかせてくれているように思う。もちろん、このように言ったからといって、日本国籍を希望する者の願いがかなえられなくてもよいということでは全くない。まして彼女らの場合は、日本人男性と結婚していて、定住の意志もはっきりしているものであり、希望に沿った措置が可能な限り早く行なわれることが望まれるであろう。帰化が実現すれば、選挙権をはじめ日本国民としての諸権利が保障されることにもなるのである。

## 第5章

以上述べてきたことを章毎に要約しておこう。まず、第2章でわかった事は以下の通りである。

- 1) 日本からの移民は西南日本とくに九州・沖縄に多い。
- 2) 鹿児島県は全国的に見れば移民輩出の多い県である。
- 3) 県内では(1)南薩地区、(2)国分・隼人地区、(3)奄美大島南部地区、(4)鹿児島市を中心とした地区の4つが主な輩出地区である。
- 4) 奄美内では宇検村がきわ立って多い。

次に、第3章からわかったことは以下の様に要約されよう。

- 1) 宇検村からブラジルへの移住者数は、戦前は73世帯440名、戦後は12世帯52名で、あわせて

85世帯、492名であった。

- 2) 宇検村からブラジルへの移住者が多かったのは、1920～30年代で、とくに、20代の世帯主が多かった1918年、30～40代の世帯主が中心であった1924年と1930年の3つの年に多かった。
- 3) 移住直後の入植は、一般にコーヒー園への配耕が多かった様であるが、ききとりによる戦後入植者の2例は、いずれも奥地の開拓地であり、その開墾には大変苦労した。
- 4) 義務農年が終ったあとは、雑作と言われる棉作や米作を行なったり、商業を始めとした他産業に転ずる者も多かった。

さらに、第4章からわかったことは以下のように要約されよう。

- 1) 「出入国管理法」が改訂された1990年頃から、全国的に日系ブラジル人の来日が増大したが、その中に奄美出身者も含まれていた。彼らは会社と契約して、旅費前払いで来日し、契約終了後に帰国するという出稼ぎ型の労働者であった。
- 2) 現在、宇検村芦検集落には6組の日本人男性と日系ブラジル人女性との結婚したカップルが誕生しているが、この誕生には、戦後ブラジルへ移民し、12年前に帰国したA.K.氏とその奥さんの果たした役割が大きく、また、日本人の「集団性」の要素も働いているものと思われる。
- 3) 彼女らは皆日本での定住を希望しているが、日本の方が良い理由としては、(1)治安が良いこと、(2)インフレがないこと、仕事があることなどあげている。ただ、言葉の問題では皆、苦労している。
- 4) さらに、子供のこともあって、ほとんどの者が「帰化」を希望し、その手続きを進めているが、現在の段階ではまだ実現していない。

さて、最後に、近年宇検村で起きている以上みてきた事柄の持つ意味について考えてみたい。

第1に、日系ブラジル人の日本での定住やブラジルからの移民帰国者の存在は、日本とブラジル両文化をつなぐパイプの存在を意味するだろうということである。

彼女たちの両親、兄弟姉妹、親戚などは言うまでもなくブラジルに居住しているのであり、とくに3世ともなれば、本人達も基本的にブラジル文化を身につけたブラジル人である。また、文中で登場した移民帰国者の場合も、子供達の半分はブラジルで世帯を持ったり、生活しているのであって、ブラジルとの太いつながりを持ち続けているのである。これからの世界は、こうしたつながりがますます尊重されてゆく世界になるであろう。そしてこうしたつながりは、これからの日本人が、世界の中でより広い視野の下に行動してゆくことを助けるであろう。

第2に、彼女らの来住や定住は、高校卒業後、ほとんどの者が都会へ出てしまうという、今日の日本の農村漁村に、新たなインパクトを与え、そこを「活性化」させる種がまかれたことを意味するものではないかということである。彼女らの来住は言ってみれば、ブラジル文化を身につけた外国人の来住である。この種を上手に育てるかどうかは、ひとえにこの種を育て、見守る日本人

社会の側にあると言えよう。そしてその際、何よりも大事なことは、日本の社会の側に彼女らを従わせるだけではなく、彼女らの生活や考え方をまずはありのままに認め、その違いの根拠を考えていくことではないだろうか。

第3に、彼女らの来住が国籍の問題を提起し、なぜ日本では国籍が取りにくいのか、国籍とは何か、国とは何かという問題を考えるきっかけを与えていることである。さらにこの問題は、国家や民族に関してゆれ動いている現代世界の認識の問題ともつながっている。しかし、さし当っては、日本の国の国籍の現状がどうなっているのか、また、どうあるべきかが問題にされるべきであろう。

外国人労働者の受入れをめぐる、一時活発な議論が行なわれたが、この国籍に関しても更に活発な議論が必要となっているように思われる。

## 謝 辞

本研究を進めるに当り、県庁国際交流課の井樋迫洋一氏、県国際交流教会の古市吉男氏、には、戦前、戦後の資料等でお世話になった。また、現地宇検村では、教育長の玉利博和氏をはじめとした教育委員会の方々、公民館長の名越健一氏、移住家族会の松井輝雄氏、帰化問題に取り組まれている新城角明氏には、状況の説明や調査の便宜をはかっていただいた。さらに、新城一英氏及び来日して結婚された数名のブラジル人女性からは、本人達自身に関する話をしていただいた。とくに新城一英氏には、これら当事者達からの聞き取りに際し、全面的な協力を得た。以上の方々に厚く御礼申し上げます。

## 注

- 1) もっとも8月15日のお盆前後には、当時日本各地で働いていた宇検村関係の日系ブラジル人出稼者が村に集って来るという話は聞いていた。
- 2) 国内移動を移民概念に含める考え方もあり、とくに第3世界の人の移動の場合などにこの傾向が強い。
- 3) 1885年から1940年まで。石川友紀(1979)：海外移住の歴史的要因。『海外移住の意義を求めて』外務省、国際協力事業団。による。
- 4) 1952年から1993年まで、ブラジルのみ。県庁国際交流課の資料による。
- 5) ここで地区としたのは、瀬戸内町や名瀬市も必ずしも少なくなく、これらを含めたからである。
- 6) 当時の谷山市は別に扱っており、かつ、移住者数も少なくはない。
- 7) 白石蜜義編(1979)：『在伯鹿児島県人発展史』。サンパウロ新聞社(非売品)。
- 8) ちなみに、残りの16世帯の出身市町村は、笠利町5、名瀬市4、竜郷町、和泊町、与論町各2、瀬戸内町1である。
- 9) 全員がブラジルへの移住者である。
- 10) 鹿児島県宇検村により1979年発行された。
- 11) 以上の部分は梶泰博、横山武の人文地理学野外演習レポートによる。なお、彼等への話し手は、当時10才で「抜群の記憶力をもつ」と言われる松井インマツさんであった。
- 12) 人数も約何名とか数人とした部分もあり、また、世帯(家族)で示した部分と人数で示した部分とが併用されており、統一されていない。
- 13) 集落別では、湯湾8、芦検4、名柄2、須古・西古見各1であった。

- 14) 前山隆編著 (1996) : 『ドナ・マルガリータ・渡辺』 お茶の水書房、64頁。
- 15) すなわち、世帯主の子供は少なく、働き手の3人目は兄弟などが多かった。
- 16) 出身集落別では湯湾5、部連1で、他の10世帯は不明。
- 17) 出航の月日を示しておくとして、1月16日、29日、2月18日、3月2日、15日、29日、4月28日、5月14日、29日、6月7日の10回である。
- 18) 出身集落別では、湯湾11、田検5、久志4、宇検1である。
- 19) 7世帯中6世帯で、本来の家族員以外の者を加えて「構成家族」を作っていた。当時、渡航の条件をみたすために便宜的に構成した家族をこのように呼んでいた。
- 20) 1908年(明治41年)の日本からの最初のブラジル移民船で、最初の宇検村民の移住とは10年程誰れているが、状況はそれほど変わっていないと思われる。
- 21) 前掲注14)。
- 22) この種の本の登場者は一般に成功した者が多い傾向があることを考慮しておくべきであろう。
- 23) 前掲注14)、138頁。
- 24) コーヒーが主作で、これ以外のものを米作も含めて雑作と呼んだ。
- 25) 戦後移住した1世帯を除く6世帯のうち、3世帯が棉作、2世帯が米作を始めている。
- 26) 家業の手助けであろう。
- 27) 鹿児島県国際交流協会の古市吉男氏の話による。
- 28) 氏は10年程前に帰国して、現在宇検村に在住。
- 29) ブラジルの部分が、この名簿の中の大部分を占めている。
- 30) 「日用品、食糧品等生活必需品物資を販売のかたわらコーヒー等の飲食物を売る商業のこと」である。
- 31) 転職と言えるのは、はじめはほとんど全員が契約農業労働者として入っているからである。
- 32) 宇検村出身者の2・3世である者がほとんどである。
- 33) サンパウロから10分の距離だという。
- 34) 本社を熊本市に置き、天草と奄美の宇検村で事業を行なう水産養殖会社。かつては真珠養殖中心であったが、1970年頃に転換し、現在はタイ、フグ、カンパチなどの養殖が中心。宇検村での従業員は80人程度で、この大部分が臨時職員であるが、村では数少ない就業の場となっている。
- 35) かつては湯湾の中央公民館で現教育長の玉利弘和氏が教師となって、2年間程講習会を行っていたが、現在は芦検の学校の先生が教師となって教えている。
- 36) 前掲注7)の中での在伯県人会一覧の頁より。ここには県人会連合会および16の各県県人会の名前と並んで「ブラジル奄美会」の名が同列に記載されている。一般に移住者数の多い県で県人会が作られ易いと思われるが、これに反する傾向もあり、戦前および戦後に移住者の多かった前述の11の諸県のうち、広島、熊本、沖縄、福島、長崎、鹿児島、北海道の7つには県人会があるが、福岡、山口、東京、和歌山の4つには県人会が存在しない。逆に、移住者数が少なくても県人会が作られている場合もあり、青森(3937)、島根(6367)、山梨(6505)などがその代表的な例である(括弧内の数値は既出の資料に基づく戦前および戦後の移住者数の合計)。これは、東京など大都市からの移住者は県人会の様なものを作らない傾向があることその他、各県内部の出身地のバラツキやリーダーや中心的グループの存在の有無などの要因が働いているものと考えられる。なお、以上の考察は、先の頁に掲げられていた16の県人会がブラジルに存在する県人会のすべてであることを前提にしている。
- 37) 拙稿(1994) : 異文化理解の一つの試み—イギリス人理解を素材して—、鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要第4巻、85~91頁参照。